



小樽市保育所等の在り方に関する方針

令和 年 月

小樽市

目 次

1 方針策定の趣旨	1
2 本市の子どもに関する現状	2
(1) 人口の推移	2
(2) 出生数の推移	2
(3) 就学前児童数(0歳～5歳)の推移	3
3 市内保育所等の現状	4
(1) 各施設の概況	4
(2) 市立保育所について	6
(3) 就学前児童の各施設入所状況の推移	7
(4) 保育所等の定員の推移	8
(5) 保育所等の入所状況	9
(6) 保育所等の地域別入所児童数	10
(7) 障がいのある児童等の保育について	10
4 保育需要等の将来推計と今後の課題	11
(1) 将来の就学前児童数	11
(2) 将来の保育需要	11
(3) 今後の課題	13
5 小樽市子ども・子育て会議からの御意見について	14
6 保育所等の在り方に関する方針	16
(1) 市立保育所の運営	16
(2) 老朽化した市立保育所の対応	17
(3) 各市立保育所の今後の方針	17

1 方針策定の趣旨

本市では、未婚率の上昇などにより低い出生率が続いていることや、若年層の大都市圏などへの転出超過による子育て世代の減少が相まって出生数が減り続けていることから、今後も少子化が進行し、将来のまちを支える世代の大幅な減少が予想されます。

保育の需要も減少傾向にあり、夫婦共働きが一般化する傾向にある一方で、児童数の減少幅よりは緩やかであるものの、今後も更に減少が進むことが想定されます。

こうした保育を取り巻く状況の下、保育所等（認可保育所及び認定こども園の保育部分）の施設については、市立、民間ともに老朽化の課題もあり、保育の提供体制（市内全体の定員規模、箇所数など）を将来的にどのように確保していくべきか、市立・民間の役割分担も踏まえながら、方向性を定める必要があります。

既に本市においては、公共施設の整備に係る財源確保と整備費用の平準化の課題に対応するため、令和3年2月に「小樽市公共施設長寿命化計画」を策定し、老朽化が最も進む手宮保育所を「令和6年度に建替え」としていましたが、近隣に建替え可能な土地がなく、現地建替えも立地環境からは困難なため、建替えを先送りしている状況です。また、最上保育所も令和13年度から令和22年度までの期間での建替え方針としています。

また、本市の保育の提供体制についての方向性を検討するに当たり、有識者等の意見を聴取すべく、令和5年度において、「小樽市子ども・子育て会議」により、本市の保育所等の在り方に関する意見書が取りまとめられました。また、市立・民間の教育・保育施設の代表者（施設長）からも、忌憚のない意見を伺ってきました。

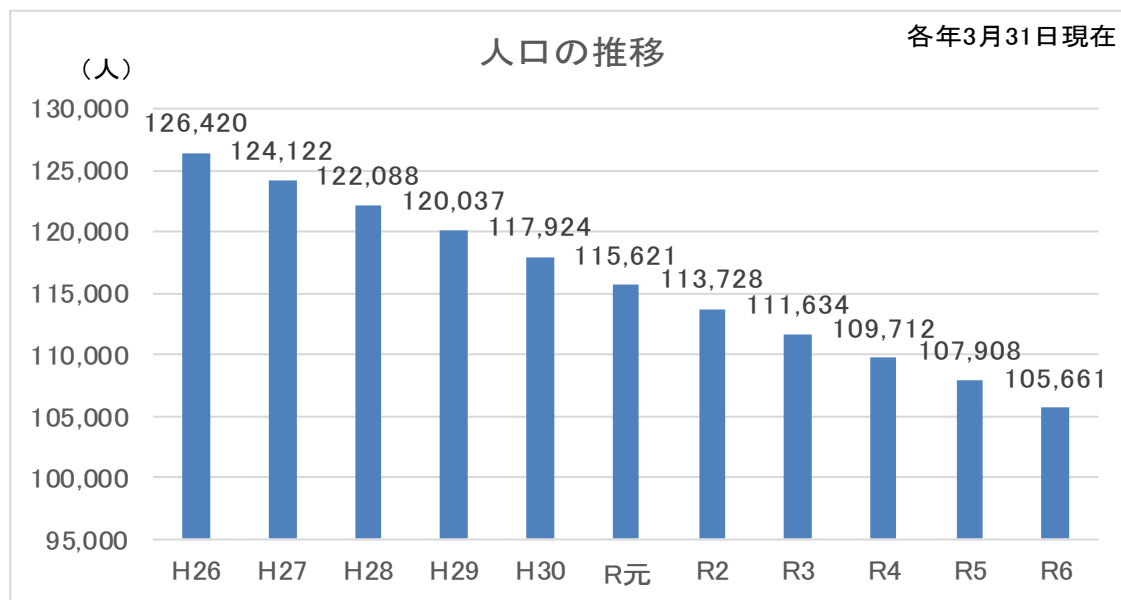
こうした公共施設の在り方についての現状や有識者等の意見などを踏まえ、保育の提供体制の確保に関する方向性を整理し、方針を策定するものです。

なお、本方針の策定をもって、「市立保育所の規模・配置に関する計画（平成22年12月）」は廃止します。

2 本市の子どもに関する現状

(1)人口の推移

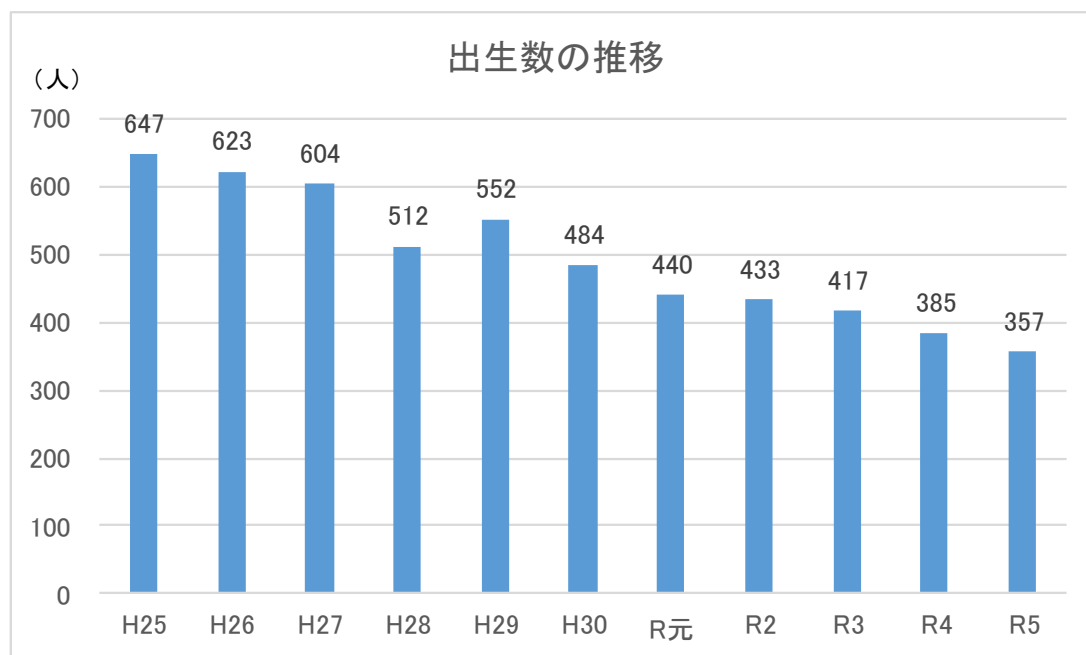
小樽市の人口は、昭和 39 年の 207,093 人をピークに減少が続き、近年は年間約 2,000 人のペースで減少しています。令和6年3月 31 日現在の住民基本台帳人口は 105,661 人となっており、10 年前の平成 26 年3月 31 日との比較では、20,759 人、16.4%の減少となっています。



住民基本台帳より

(2)出生数の推移

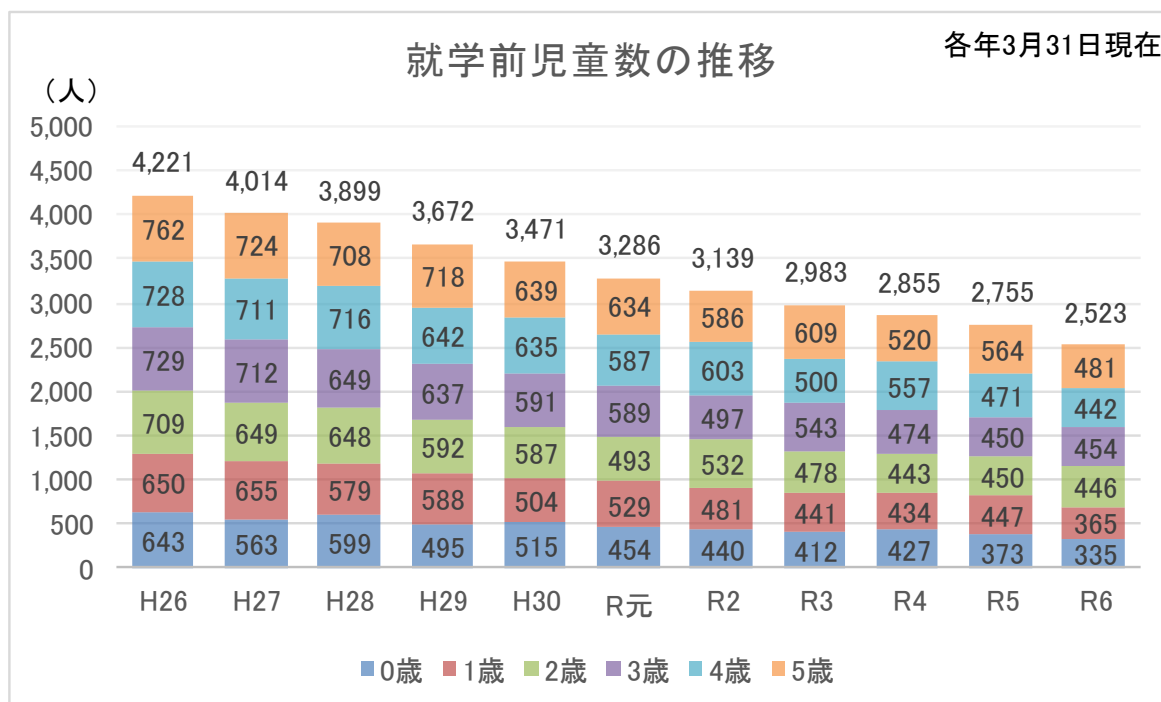
本市の出生数は減少傾向が続いており、平成 11 年には 959 人となり、1,000 人を割り込みました。令和5年には 357 人となり、10 年前の平成 25 年との比較では、290 人、44.8%の減少となっています。



※各年1月～12月の出生者数の計(住民基本台帳上の数値(市統計データより))

(3) 就学前児童数(0歳～5歳)の推移

出生数の減少に伴い就学前児童数の減少も続いており、令和6年3月31日現在では2,523人となりました。10年前の平成26年3月31日との比較では、1,698人、40.2%の減少となっています。



住民基本台帳より

3 市内保育所等の現状

(1)各施設の概況

令和6年9月現在、市内には認可保育所、認定こども園、幼稚園を合わせて 35 施設(市立5施設、民間 30 施設)あります。昭和 40～50 年代に建設され、建築後 40 年以上経過している施設は、市立が2施設、民間が12 施設であり、全体の4割を占める状況となっています。

令和6年9月1日現在

地域	区分	施設名	利用定員	事業開始	建築年月	構造・階	延床面積
銭函	市立	銭函保育所	80	S28.7	H27.3	鉄筋・2階	965.88㎡
	民間	認)桂岡幼稚園	180	S49.3	H24.9	鉄骨、一部鉄骨・2階	1265.17㎡
		認)かもめ保育園	77	H29.4	H30.3	木造・2階	753.53㎡
朝里	民間	新光保育園	90	S42.8	H24.10	鉄筋・2階	778.71㎡
		さくら乳児保育園	40	H23.4	H23.3	鉄筋・2階	392.35㎡
		認)さくら保育園	75	S55.12	S55.11	鉄骨・一部2階	473.20㎡
		認)さくら幼稚園	125	S38.12	R5.3	鉄筋・2階	1395.45㎡
		朝里幼稚園	105	S38.4	S53・H9	鉄骨・2階	1049.46㎡
南小樽	市立	奥沢保育所	78	S25.7	H25.12	鉄筋・平屋	924.64㎡
	民間	若竹保育所	20	S26.6	H7.7 (大規模改修)	木造・2階	301.44㎡
		龍徳保育園	60	S42.4	S42.3	木造・平屋	369.74㎡
		あおぞら保育園	80	H21.4	H21.3	鉄筋・平屋	784.25㎡
		小樽幼稚園	80	T1.10	R7.2建替え	鉄筋・2階	893.99㎡
		小樽高田幼稚園	60	S29.5	S43.8	鉄筋・2階	1198㎡
山手	市立	最上保育所	40	S52.4	S52.3	鉄筋・1階(市営住宅1階)	420.04㎡
	民間	日赤保育所	60	S36.4	S41.12	鉄筋・平屋	754.75㎡
		認)小樽オーリーブ幼稚園	40	S43.1	S61.12	鉄骨・平屋	571.01㎡
		認)ゆりかご保育園	65	S47.2	R6.2	鉄筋・2階	493.11㎡
		認)小樽藤幼稚園	45	S9.4	S51.10	鉄筋・2階	821㎡
		ローズ幼稚園	60	M30.9	H26.11	木造・一部2階	664.98㎡
		小樽中央幼稚園	60	S53.4	H6.10	鉄筋・一部2階	563㎡
		まや幼稚園	50	S28.4	S62・H10	鉄骨・木造・2階	620.40㎡
中央	民間	中央保育所	90	S57.4	S57.3	鉄筋・2階	739.38㎡
		愛育保育園	50	S46.10	S46.8	鉄筋・3階	863.18㎡
		杉の子保育園	40	S48.6	S48.3	木造・2階	405.35㎡
		認)いなほ幼稚園	120	S42.4	H31.3	鉄骨・3階	1035.11㎡
手宮	市立	手宮保育所	75	S2.9	S51.3	鉄筋・2階	720.08㎡
	民間	認)手宮幼稚園	50	S42.12	H26.11	木造・平屋	481.43㎡
高島	市立	赤岩保育所	80	S38.12	H14.3	鉄筋・平屋	797.75㎡
長橋・オタモイ	民間	相愛保育所	40	S24.5	S54.12	鉄骨・一部2階	603.46㎡
		龍徳オタモイ保育園	40	S50.2	S50.1	木造・平屋	352.75㎡
		認)小樽杉の子幼稚園	100	S47.11	H19.10	鉄骨・2階	569.01㎡
		長橋幼稚園	45	S29.2	H10.12	鉄骨・2階	606㎡
塩谷	民間	蘭島保育園	20	S50.12	S50.11	木造・平屋	253.53㎡
		認)あかつき保育園	35	S49.1	H18.7	鉄筋・平屋	193㎡

認)…認定こども園

〔地域区分〕

〈東南部地域〉

●銭函地域・・・張碓町、春香町、桂岡町、銭函1～3丁目、見晴町、星野町

●朝里地域・・・桜、船浜町、朝里、新光、望洋台、新光町、朝里川温泉

〈中部地域〉

●南小樽地域・・・住ノ江、住吉町、有幌町、信香町、若松、奥沢、天神、真栄、潮見台、新富町、
勝納町、若竹町、築港

●山手地域・・・富岡、緑、最上、松ヶ枝、入船3～5丁目、天狗山

●中央地域・・・稲穂、花園、色内1・2丁目、港町、堺町、東雲町、山田町、相生町、入船1・2丁目

●手宮地域・・・手宮、末広町、梅ヶ枝町、錦町、清水町、豊川町、石山町、色内3丁目

〈北西部地域〉

●高島地域・・・祝津、赤岩、高島

●長橋・オタモイ地域・・・オタモイ、幸、長橋、旭町

●塩谷地域・・・蘭島、忍路、桃内、塩谷

(2)市立保育所について

①市立保育所の耐用年数等

市立保育所5施設のうち、最上保育所及び手宮保育所については、建物の老朽化が進んでおり、残耐用年数は10年余りとなっています。

令和6年9月1日現在

施設名	利用定員	構造・階	延床面積	建築年月	耐用年数	耐用年数終了	残耐用年数
銭函保育所	80	鉄筋・2階	965.88㎡	H27.3	60年	R57.3	50年
奥沢保育所	78	鉄筋・平屋	924.64㎡	H25.12	60年	R55.12	49年
最上保育所	40	鉄筋・1階(市営住宅1階)	420.04㎡	S52.3	60年	R19.3	12年
手宮保育所	75	鉄筋・2階	720.08㎡	S51.3	60年	R18.3	11年
赤岩保育所	80	鉄筋・平屋	797.75㎡	H14.3	60年	R44.3	37年

※ 耐用年数の設定は、一般社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」での「建築物の耐久計画における目標耐用年数」を参考にしています。

②小樽市公共施設長寿命化計画における方針

令和3年2月に策定された小樽市公共施設長寿命化計画では、各保育所については下表のとおりとしています。

施設名	対策と実施期間
銭函保育所	平成26年度に建築された施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。
奥沢保育所	平成25年度に建築された施設であることから、「予防保全」を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第4期」において「長寿命化改修」とする予定です。
最上保育所	市営最上A住宅の1階に設置されています。最上A住宅の建替え(令和12～21年度予定)に合わせ「第2期」に「建替え」とする予定ですが、保育所の在り方や整備方針については、引き続き検討が必要です。
手宮保育所	老朽化が進んでいる手宮保育所の整備は急がれるため、「第1期」において「建替え」とします。
赤岩保育所	平成13年度に建築された施設であることから、計画的に長寿命化改修を行い、延命化を図ります。今後の整備方針は、「第2期」において「長寿命化改修」とする予定です。

※ 「第1期(10年間)」…令和3年度～令和12年度

「第2期(10年間)」…令和13年度～令和22年度

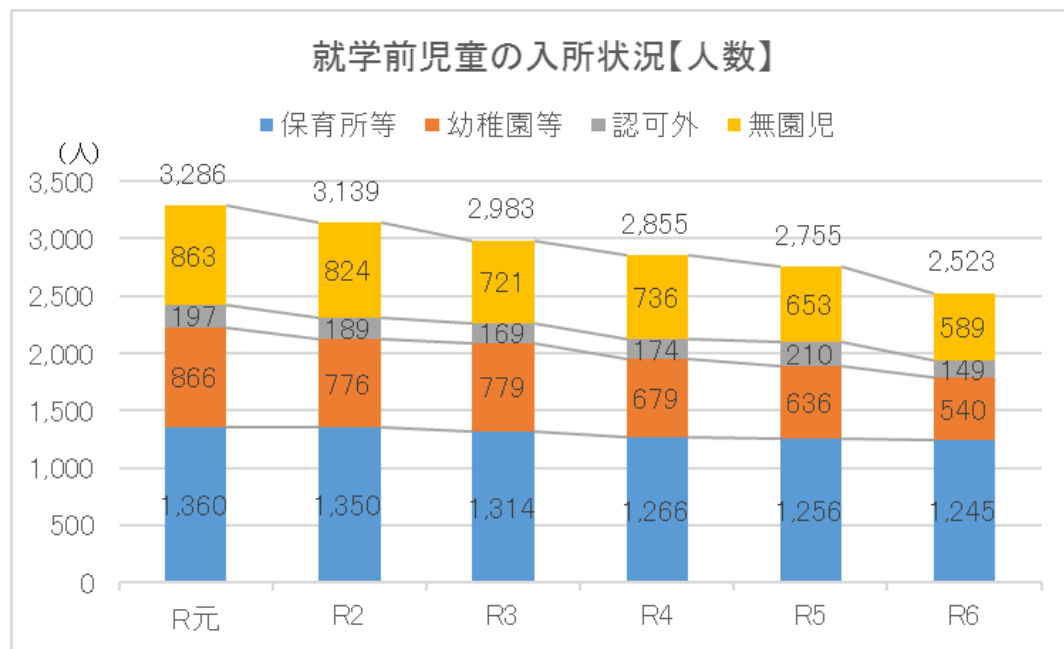
「第3期(10年間)」…令和23年度～令和32年度

「第4期(8年間)」…令和33年度～令和40年度

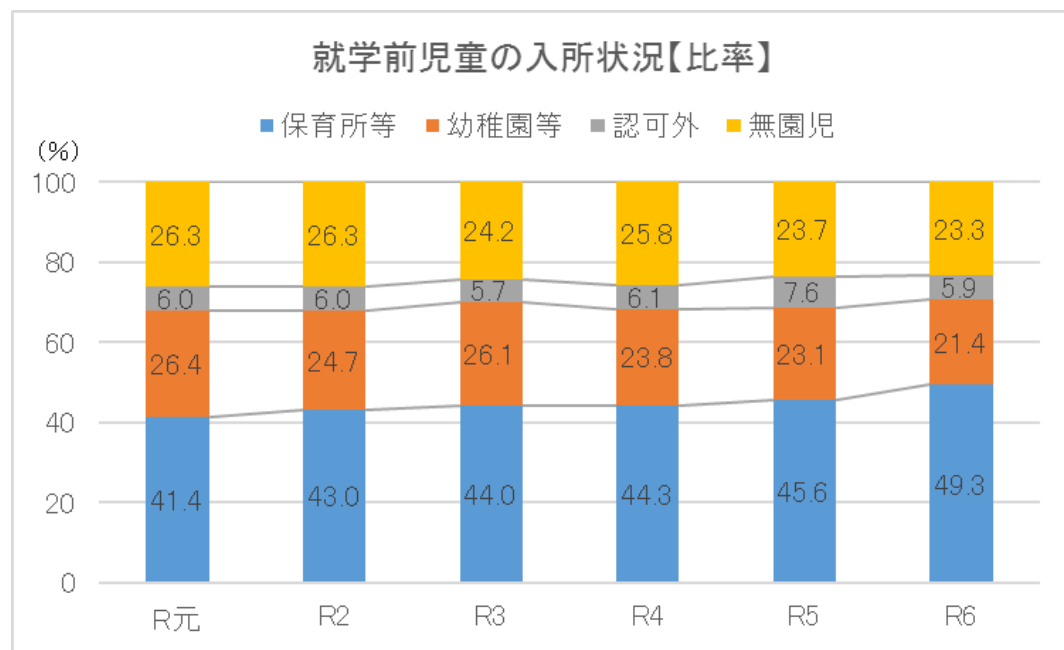
(3) 就学前児童の各施設入所状況の推移

就学前児童のうち、保育所等を利用している児童の人数は微減傾向であり、令和6年度は1,245人、令和元年度との比較では、115人、8.5%の減少となっていますが、同期間における就学前児童全体の減少率23.2%と比較すると、その減少幅は小さくなっています。

一方、幼稚園等を利用している児童の人数は保育所等より減少幅が大きく、令和6年度は540人、令和元年度との比較では、326人、37.6%の減少となっています。



保育所等を利用している児童の割合は、令和元年度は41.4%でしたが、令和6年度は49.3%と増加傾向にあり、保育の必要性がある世帯の割合が高まっていることが伺えます。



〔施設等区分〕

〈保育所等〉・・・認可保育所、認定こども園の保育部分

〈幼稚園等〉・・・幼稚園、認定こども園の幼稚園部分

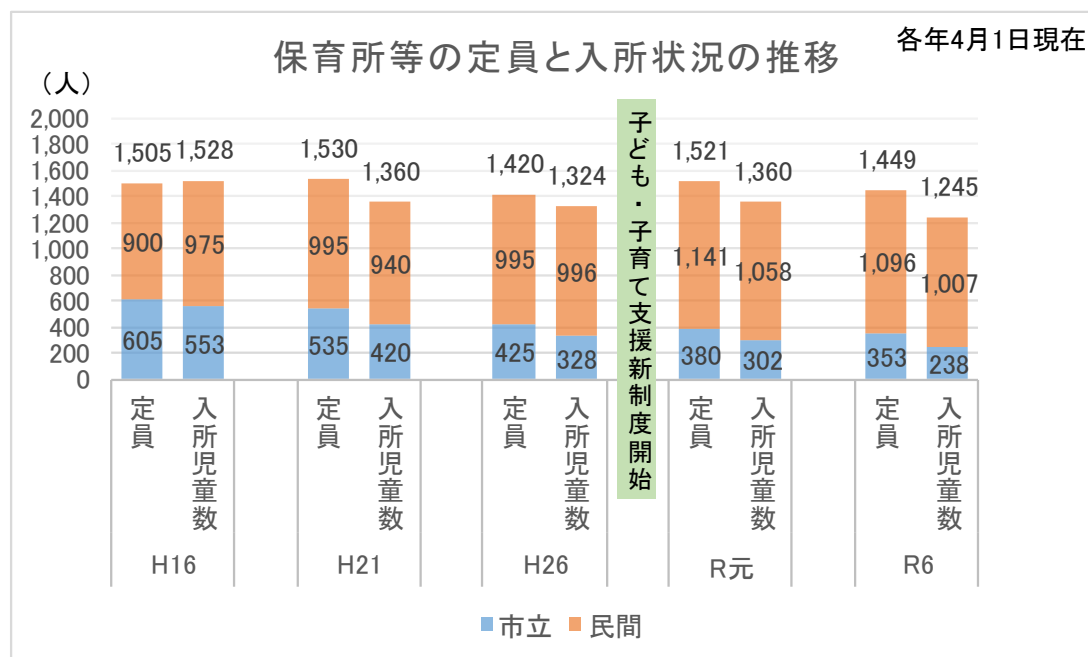
〈認可外〉・・・認可外保育施設、企業主導型保育施設、事業所内保育施設、院内保育施設

〈無園児〉・・・いずれの施設も利用していない児童

(4) 保育所等の定員の推移

保育所等への入所児童数は減少傾向にあり、それに合わせて保育所等の定員についても減少しています。これは、民間保育所等においては入所の実態に合わせ定員数を見直しているほか、市立保育所においては、需要と供給の調整弁として、おおむね3年に一度、定員の見直しを行っていることが要因です。

なお、平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」により、幼稚園と保育所の機能・特徴を併せ持つ「認定こども園」の普及が本市においても図られたため、保育の定員が一時的に増加しています。



(5) 保育所等の入所状況

令和6年9月現在、市内全体の定員は 1,449 人、入所児童数は 1,318 人、入所率は約 91%となっており、定員数は確保されているものの、入所待ち児童が 57 人生じています。

入所待ち児童が生じている主な要因は、保育士が確保できていないことによるものです。また、地域や施設により違いはありますが、保育士不足のほか、歳児別の定員超過のため、年度末に向けて入所待ち児童も増える傾向にあります。

令和6年9月1日現在																		
地域	区分	施設名	入所児童数							入所率	入所待ち児童数							
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
銭函	市立	銭函保育所	12	12	14	14	14	14	80	83.75%								
			5	9	13	14	13	13	67		4	1	1	2	1		9	
	認定こども園 かもめ保育園	6	12	12	13	13	15	71										
		7	13	16	17	7	17	77							0			
	朝里	民間	新光保育園	9	9	18	18	18	18	90	105.56%	1		2				3
			9	16	18	17	15	20	95									
さくら乳児保育園			15	15	10				40	90.00%		1					1	
			9	21	6				36									
認定こども園 さくら保育園						15	15	15	15	60								
						11	9	10	10	40	66.67%							0
			3	6	10	20	20	21	80									
南小樽	市立	奥沢保育所	12	12	12	14	14	14	78	76.92%	1	1		1			3	
			5	12	11	12	11	9	60									
		3	6	4	3	3	5	24										
	龍徳保育園	8	10	10	12	10	10	60	65.00%							0		
		5	8	9	9	4	4	39										
		10	16	16	12	13	13	80	86.25%		2					2		
		6	11	15	16	10	11	69										
山手	市立	最上保育所	3	6	6	7	8	10	40	60.00%	1						1	
			1	1	6	7	1	8	24									
		3	9	10	11	8	15	56										
	認定こども園 小樽オーリーブ幼稚園				3	3	4	10	90.00%							0		
				0	3	2	4	9										
	認定こども園 ゆりかご保育園	8	8	10	12	12	10	60	83.33%							0		
		4	11	11	8	7	9	50										
認定こども園 小樽藤幼稚園				3	3	4	10	130.00%							0			
				7	3	3	13											
中央	民間	中央保育所	8	17	17	16	14	18	90	68.89%	2	1	2				5	
			0	6	12	12	15	17	62									
		愛育保育園	7	6	9	8	13	7	50	112.00%				1			1	
			6	10	10	9	13	8	56									
		杉の子保育園	6	6	6	6	6	10	40	115.00%	1	1	1	1			4	
			4	13	12	5	7	5	46									
認定こども園 いなほ幼稚園	5	7	7	7	7	7	40	122.50%	6	5					11			
	7	10	8	11	6	7	49											
手宮	市立	手宮保育所	9	12	12	14	14	14	75	62.67%	3	2					5	
			2	12	11	9	9	4	47									
	民間	認定こども園 手宮幼稚園				5	5	5	15	113.33%							0	
			2	2	7	6	17											
高島	市立	赤岩保育所	9	13	13	15	15	15	80	63.75%	1	1					2	
		5	8	7	11	11	9	51										
長橋 ・オタモイ	民間	相愛保育所	5	7	7	7	7	7	40	77.50%		1					1	
			3	5	5	6	7	5	31									
		龍徳オタモイ保育園	4	5	9	8	6	8	40	67.50%								
			3	5	6	6	4	3	27		1		1				2	
		認定こども園 小樽杉の子幼稚園		8	10	10	10	12	50	108.00%							0	
	0	8	12	9	13	12	54											
塩谷	民間	蘭島保育園	3	3	3	3	4	4	20	115.00%							0	
			4	3	6	5	3	2	23									
		認定こども園 あかつき保育園	4	5	5	2	2	2	20	100.00%							0	
			4	3	6	3	2	2	20									
		合計（28施設）	160	213	252	268	270	286	1,449	90.96%	23	20	7	5	2		57	
		104	216	258	259	229	252	1,318										

※入所児童数の表示
定員 上段: 利用定員数
現員 下段: 現員数

(6) 保育所等の地域別入所児童数

施設の所在地と入所児童の住所地の関連性を見ると、全ての地域において、自宅のある地域内の施設を利用している児童数が最も多くなっており、自宅近隣の施設の利用ニーズが高いことが伺えます。

令和6年9月1日現在

地域	施設名	定員	入所児童数	地 域 別 入 所 児 童 数										
				銭函	朝里	南小樽	山手	中央	手宮	高島	長橋・オタセイ	塩谷	市外(余市)	市外(札幌他)
銭函	銭函保育所 認) 桂岡幼稚園 認) かもめ保育園	201	215	202 94.0%	4 1.9%	5 2.3%			2 0.9%		1 0.5%			1 0.5%
朝里	新光保育園 さくら乳児保育園 認) さくら保育園 認) さくら幼稚園	270	276		237 85.9%	25 9.1%	3 1.1%	5 1.8%		1 0.4%	3 1.1%			2 0.7%
南小樽	奥沢保育所 若竹保育所 龍徳保育園 あおぞら保育園	238	192		50 26.0%	104 54.2%	21 10.9%	10 5.2%	1 0.5%	2 1.0%	3 1.6%			1 0.5%
山手	最上保育所 日赤保育所 認) 小樽オーリーブ幼稚園 認) ゆりかご保育園 認) 小樽藤幼稚園	180	152		10 6.6%	10 6.6%	109 71.7%	9 5.9%	2 1.3%	5 3.3%	6 3.9%	1 0.7%		
中央	中央保育所 愛育保育園 杉の子保育園 認) いなほ幼稚園	220	213		36 16.9%	22 10.3%	49 23.0%	80 37.6%	6 2.8%	1 0.5%	16 7.5%	2 0.9%		1 0.5%
手宮	手宮保育所 認) 手宮幼稚園	90	64		1 1.6%	1 1.6%			53 82.8%	6 9.4%	3 4.7%			
高島	赤岩保育所	80	51	1 2.0%			1 2.0%		12 23.5%	35 68.6%	2 3.9%			
長橋・オタセイ	相愛保育所 龍徳オタセイ保育園 認) 小樽杉の子幼稚園	130	112				7 6.3%	6 5.4%	9 8.0%	6 5.4%	80 71.4%	4 3.6%		
塩谷	蘭島保育園 認) あかつき保育園	40	43		1 2.3%		2 4.7%		3 7.0%	2 4.7%	7 16.3%	18 41.9%	10 23.3%	
合計(28施設)		1,449	1,318	203	339	167	192	110	88	58	121	25	10	5

認)…認定こども園

※上段：人数

下段：比率

(7) 障がいのある児童等の保育について

本市では、心身に障がいを持つ児童を適切に保育するため、「小樽市障害児保育対策事業実施要綱」において必要な事項を定め、保育の円滑な実施と障害児の福祉の向上を図っています。

適正な障害児保育の実施や障害児保育についての助言、指導を行うため、障害児保育入所指導委員会を設置し、児童の障がいの程度に応じた必要保育士数の割合を審議しています。市立保育所においては、その割合に応じた保育士を追加配置するほか、民間保育所等へは、必要な保育士の追加配置に対して障害児保育対策事業費補助金を交付し、支援しています。

毎年度、市立保育所、民間保育所等ともに受入れを行っていますが、近年は市立保育所での受入れが増加傾向にあります。

＜障害児保育対策事業の実施状況(受入れ児童数)＞ (人)

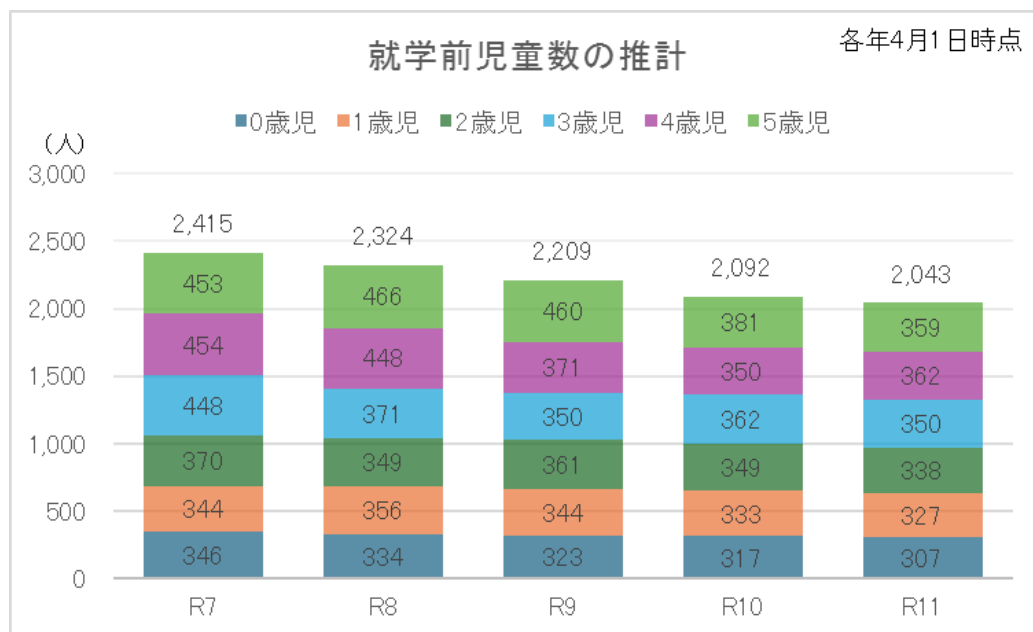
施設区分	R 元	R2	R3	R4	R5
市立保育所	5	7	10	13	10
民間保育所等	16	11	14	9	7
計	21	18	24	22	17

そのほか、通常の保育以外の休日保育や病児保育、一時預かり事業については、市として必要な財政措置を講じながら民間保育所等において実施されています。

4 保育需要等の将来推計と今後の課題

(1) 将来の就学前児童数

本市の就学前児童数の今後の推移について、コーホート変化率法(※)により推計すると、令和 11 年には 2,043 人となり、令和7年との比較では、372 人、15.4%の減少となる見込みです。

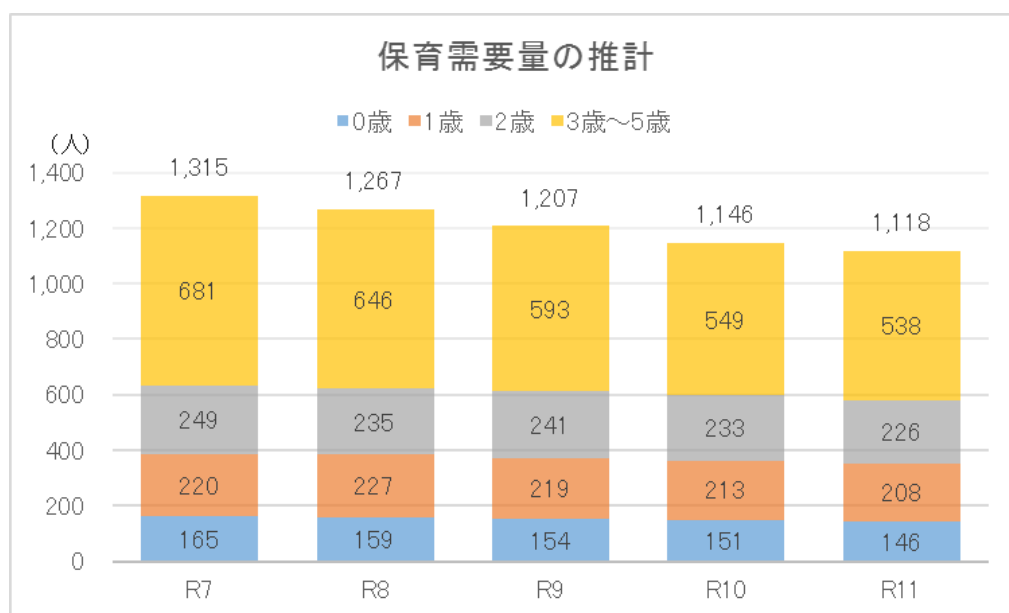


※ 過去5年間(H31～R5)の各年3月31日現在の住民基本台帳人口及び令和4年度の出生率を基に推計。

(2) 将来の保育需要

① 保育需要量の推計

保育所等の利用を希望する児童の人数(需要量の見込み)は、ニーズ調査などから令和 11 年度には 1,118 人となる見込みです。令和7年度との比較では、197 人、15.0%の減少となっていますが、低年齢児の減少率は若干低い傾向にあります。



※ 上記(1)の就学前児童数と第三期小樽市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査結果から推計。

② 地域別での保育需要量の見込み

保育需要量の地域別の分布が、令和 11 年度においても令和6年度と同様の比率と推定(令和 11 年度の保育需要量が 1,118 人と見込まれますので、各地域の令和6年度の比率を用いて令和 11 年度を推計)すると、一部の地域では、施設の規模を超える余剰が発生する見込みです。

地域	区分	施設名	R6定員	地域計 【A】	R6保育需要(※) 比率		R11需要量の見込 【B】	余剰定員 【A】-【B】
銭函	市立	銭函保育所	80	201	225	16.4%	183	18
	民間	認)桂岡幼稚園	50					
		認)かもめ保育園	71					
朝里	民間	新光保育園	90	270	283	20.6%	230	40
		さくら乳児保育園	40					
		認)さくら保育園	60					
		認)さくら幼稚園	80					
南小樽	市立	奥沢保育所	78	238	197	14.3%	160	78
	民間	若竹保育所	20					
		龍徳保育園	60					
		あおぞら保育園	80					
山手	市立	最上保育所	40	180	156	11.3%	127	53
	民間	日赤保育所	60					
		認)小樽オリーブ幼稚園	10					
		認)ゆりかご保育園	60					
		認)小樽藤幼稚園	10					
中央	民間	中央保育所	90	220	234	17.0%	190	30
		愛育保育園	50					
		杉の子保育園	40					
		認)いなほ幼稚園	40					
手宮	市立	手宮保育所	75	90	69	5.0%	56	34
	民間	認)手宮幼稚園	15					
高島	市立	赤岩保育所	80	80	53	3.9%	43	37
長橋 ・オタモイ	民間	相愛保育所	40	130	115	8.4%	94	36
		龍徳オタモイ保育園	40					
		認)小樽杉の子幼稚園	50					
塩谷	民間	蘭島保育園	20	40	43	3.1%	35	5
		認)あかつき保育園	20					
合計(28施設)			1,449		1,375	100%	1,118	331

(※)…令和6年9月1日現在の入所児童数に入所待ち児童数を加えたもの。

(3) 今後の課題

① 市内保育提供体制の確保への対応

【市立保育所】

市立保育所5施設のうち、特に手宮保育所と最上保育所にあつては、施設・設備の老朽化が進んでおり、現状のままで、入所児童や保護者、職員等が安全に安心して利用し続けることは困難となりつつあります。いずれの施設も残耐用年数が10年余りとなっており、「小樽市公共施設長寿命化計画」における位置付けも踏まえた上で、今後の在り方についての方針を定める必要があります。

なお、方針の策定に当たっては、それぞれの地域における将来の需要量の見込みと保育の提供体制を見ると、その充足度合いに差が見られることから、将来的な需要と供給のバランスを慎重に見据える必要があります。

【民間施設】

民間30施設のうち、3分の1以上に当たる12施設が築後40年を経過し、老朽化が進んでおり、安全・安心な保育の提供体制を維持するためには、早期の改善が望まれます。現行においても、市としては、民間施設からの申請に基づき、国の補助制度を活用した建替えや大規模修繕等を支援しており、引き続き促進していく必要があります。

② 保育士不足への対応

市立・民間を問わず、1年を通じて、保護者が希望する保育所等に入所できない入所待ち児童が生じており、年度末に向けて増加する傾向にあります。その主な要因は、各施設とも、慢性的な保育士不足であり、これまでも様々な保育士確保策を講じてきましたが、未だ欠員補充以上の十分な効果が見られていないのが現状です。

保育士不足は、現行の配置基準に基づく配置数の確保のみならず、障がいのある児童の受入れのための追加配置、今後も国において進められるであろう配置基準の見直しや令和8年度から全ての市町村で実施することとされている、いわゆる「こども誰でも通園制度」への対応など、安全・安心な保育環境の維持・促進に支障を来しかねません。

引き続き、これまでの保育士確保策に加え、更なる取組を講じていくほか、将来的な保育需要などを見据えた施設数や利用定員の見直しなどにより、限られた人材を効率よく配置するための方策を講じていく必要があります。

③ 財源確保への対応

現行どおりの保育所等の運営を維持していただくだけではなく、保育所等の利用を希望する児童全ての受入れを図るために保育士不足の解消に努めるとともに、新たな子育て支援に向けた制度の実施に対応していくためには、財源の確保が欠かせません。

これらの財源を生み出すためには、将来的な地域別の保育需要等を見据えるとともに、保育の提供体制における市立と民間の役割分担の考え方や、市立保育所のより効率的な運営・整備の方向性などを整理する必要があります。

5 小樽市子ども・子育て会議からの御意見について

この方針の策定に当たっては、市の内部における検討だけではなく、教育・保育関係者や学識経験者、公募の市民等で構成される「小樽市子ども・子育て会議」からも意見を聴取しました。

令和5年8月から令和6年3月までの間に開催された「小樽市子ども・子育て会議」において、本市の保育所等や児童数の推移、保育所等の利用状況などの現状を御説明した上で、様々な角度から多様な御意見を聴取することができました。最終的に「小樽市保育所等の在り方に関する意見書」(以下、「意見書」という。)として取りまとめていただきました。

【小樽市保育所等の在り方に関する意見書(令和6年3月26日小樽市子ども・子育て会議)より抜粋】

I 保育需要と保育所等の配置について
(i)保育需要と保育所等の配置を考えるに当たっては、保育所や認定こども園の保育部分だけではなく、幼稚園の預かり保育(新2号認定)も需要に対する受け皿になり得ることも含めて考えるべき。 (ii)保育所等が地域ごとに設置されているか否かに関わらず、市全体として入所待ちが無く、希望する児童全てが入所しやすい環境を作っていくべき。
II 就学前児童数の減少に対する保育の提供体制について
(i)少子化が進む中、過剰にならない程度で、ある程度の余裕を持った施設・定員の数を確保するための需給調整が適宜必要になるのではないか。 (ii)施設整備などハード面よりも、保育士の待遇改善などのソフト面にコストをかけるべき。
III 施設の老朽化への対応について
(i)災害などの有事の際には、復旧作業にあたるために子どもを預けなければならない場面が想定されるので、一定の地域ごとに、保育所や子どもを預けることのできる環境の維持・確保が求められる。 (ii)老朽化した保育所を廃止しても、近隣の他の施設で需要に対応することができる地域もあるが、一方で、老朽化しても、代替として需要に対応できる他の施設がない地域においては、安全・安心な保育の継続のほか、子どもの確保の観点からも、老朽化した施設への適切な対応が求められる。
IV 市立と民間保育所等の役割分担について
(i)市立と民間保育所の役割分担という点では、休日保育、病児保育、一時預かりは民間保育所等において実施しているものの、通常の保育においては市立と民間保育所の間に違いがなく、市立保育所は引き続き、将来的な存廃も含めた需給の調整弁としての役割を担っていくことのほか、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どものような保育士等の加配などが必要となる子どもを積極的に受け入れる体制づくりも求められるのではないか。 (ii)地域子育て支援拠点については、市立3か所、民間1か所を実施しているものの、民間では専任の保育士の確保が難しいため、引き続き、市立保育所が中心となって実施していくべき。 (iii)市立保育所を民営化すれば市の財政的な負担の軽減となり、その分の予算を子どものための事業に振り替えることができるであろうことも、市全体の保育の在り方を考える上では念頭に置くべき。

V 小樽市保育所等の規模及び配置について

- (i)将来的に手宮保育所と最上保育所を廃止したとしても、民間の保育所で保育需要をカバーできることから、老朽化した両保育所は廃止する方向で考えるべきであるが、その他の手法としては、市の財政的な負担軽減となる民営化や将来の児童数の減少を見通し耐用年数が短くコストが安い木造での新築、0 歳～2 歳までの小規模保育施設の運営なども考えられる。
- (ii)小樽市は少子化が進行している一方で、施設数は他の自治体と比較しても多いように見えるが、単に統廃合ということではなく、質や保護者の利便性を向上させ、ゆとりを持った保育環境が子育て世代を引き寄せることができるのではという可能性も考慮すべき。

VI 子育て支援施策の予算の確保について

- (i)この意見書の作成に当たっては、小樽市保育所等の規模や配置の観点など様々な角度からの意見をお示ししたが、そのことだけに着目することなく、こどもの保育と教育の環境の質の向上は、小樽市の少子化対策につながることから、市は今後においても、保育士等の処遇改善をはじめとする保育環境の整備や、その他の子育て支援施策について、しっかりと予算を確保した上で着実に進めていただきたい。

6 保育所等の在り方に関する方針

本市の教育・保育環境においては、出生数の減少に伴い就学前児童数も減少を続けていますが、共働き世帯の増加などにより保育所等の利用割合が高まっています。将来の保育需要量の見込みは、出生数の減少率ほど落ち込んでいないものの減少傾向にあるため、地域に必要な保育の供給体制を考慮しながら、需要と供給の調整が必要になります。

また、施設の老朽化も進んでいることから、これに対応していく必要があるほか、入所待ち児童や「こども誰でも通園制度」などへの対応のため、保育士の確保や効率的な人材配置を検討する必要があります。

このため、本市における保育環境や子育て支援を維持し、より充実させるため、市立・民間双方の役割や強みを生かした保育所等の在り方を志向していかなければなりません。

「小樽市子ども・子育て会議」から聴取した多様な意見も参考にしながら、以下のとおり、本市における保育所等の在り方に関する基本方針を定めるとともに、市立保育所についての具体的な方針を定めます。

〈基本方針〉

市立保育所及び民間保育所等の現状と課題を踏まえ、今後も保育環境を維持・充実させていくためには、限りある人材及び財源を効率的に活用することが重要です。

市立保育所は、引き続き、市内全体の保育の需要と供給の調整弁としての役割を担うこととし、地域別の提供体制も勘案した上で、老朽化した施設の更新に合わせた規模縮小や廃止等を検討します。

民間保育所等においては、保育需要を勘案した提供体制を今後も維持できるよう、また、休日保育、病児保育、一時預かり事業などについても、これまで培われてきた経験と実績を引き続き生かすことができるよう、市として必要な連携・協力や施設の運営・整備に係る財政措置を継続できるよう努めます。

(1)市立保育所の運営

〔定員適正化〕

意見書にもあるとおり、これまでも市立保育所は市内全体の保育の需要と供給の調整弁としての役割を担ってきており、引き続き、その役割を担うに当たっては、保育所等の利用者は比較的自宅に近い施設を選択する傾向にあることから、地域別の提供体制も勘案する必要があります。その上で、民間保育所等における提供体制が充足している地域においては、市立保育所の更新に合わせた規模縮小や廃止等を検討することとし、充足していない地域においては、安全・安心な保育環境を維持するため、継続することとします。

規模縮小・廃止を行った場合には、保育士等の集約による効率的で安定した保育所運営が可能となり、保育士不足の緩和及び入所待ち児童の減少が期待できます。

なお、市立保育所の定員については、これまでどおり概ね3年ごとに見直しを行うなど、引き続き、保育需要に沿った運営の適正化に努めます。

〔運営方針〕

これまでも障がいのある子どもを受入れてきており、引き続き医療的ケアが必要な子どもなど多様化する保育サービスに対応できる体制づくりに努めます。

また、地域子育て支援拠点事業（親子が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談等を行う事業）については、市立3か所、民間1か所で実施しているものの、民間では専任の保育士の確保が難しいという意見もあり、引き続き、市立保育所が中心となって実施していくこととし、地域の子育て支援の充実を図ります。

(2) 老朽化した市立保育所の対応

保育の提供体制が一定程度充足している地域に所在する老朽化した市立保育所については、意見書も踏まえ、その役割や地域の保育の提供体制などを勘案しつつ、施設の更新に合わせた定員規模の縮小や廃止を検討します。

規模縮小の手法については、市の財政負担の低減となる民営化を含め、入所待ち児童の大半を占めている0歳児から2歳児までが対象となる乳児保育所への移行など、様々な角度から検討します。

廃止を検討する場合には、新たな入所待ち児童を発生させないことを念頭に、新規入所や在園児の調整等を含め、数年の準備期間を経て行う必要があります。

＜市立保育所廃止のスケジュール例＞

廃止時期	廃止対象施設（○…受入可、×…受入不可）					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
5年度前	×	○	○	○	○	○
4年度前	×	×	○	○	○	○
3年度前	×	×	×	○	○	○
2年度前	×	×	×	×	○	○
1年度前	×	×	×	×	×	○
廃止年度	×	×	×	×	×	×

なお、市立保育所の規模縮小・廃止を行った場合には、市の財政負担の低減が見込まれることから、意見書を踏まえ、その低減分を保育士確保策の維持・拡充や「こども誰でも通園制度」などの新たな子育て支援施策の実施、民間保育所等への施設整備補助に係る財源とするなどの検討を行い、本市の保育・子育て支援の更なる充実を図ります。また、廃止等により生み出される保育士等の人材については、市立保育所における保育士不足の緩和や入所待ち児童の減少に寄与することが期待できます。

(3) 各市立保育所の今後の方針

市立保育所の在り方については、「市立保育所の規模・配置に関する計画」や令和3年2月に策定された小樽市公共施設長寿命化計画に定める施設ごとの方針を踏まえながら、上記基本方針に則り、次のとおりとします。

銭函保育所

本市の将来的な保育需要の落ち込みを踏まえても、地域別の入所率等の現状を見た場合には、銭函保育所が所在する銭函地域の保育の提供体制は、同保育所を含め十分であるとは言えないものと考えられます。

同保育所は平成 27 年に建築され、施設としては比較的新しいことと、地域子育て支援センター「あそぼ」を併設し、各種子育て支援事業を実施していることから、引き続き拠点施設として位置付け、

保育所を継続します。

なお、施設の今後の老朽化への対策については、予防保全を行いながら延命化を図り、必要な時期に長寿命化改修を行うものとします。

奥沢保育所

本市の将来的な保育需要の落ち込みを踏まえると、奥沢保育所が所在する南小樽地域の民間施設による保育の提供体制で、その需要を賄える見込みです。

しかしながら、平成 25 年に建築され、施設としては比較的新しいことと、地域子育て支援センター「げんき」を併設し、各種子育て支援事業を実施していることから、引き続き拠点施設として位置付け、保育所を継続します。

なお、施設の今後の老朽化への対策については、予防保全を行いながら延命化を図り、必要な時期に長寿命化改修を行うものとします。

最上保育所

本市の将来的な保育需要の落ち込みを踏まえると、最上保育所が所在する山手地域の民間施設による保育の提供体制で、その需要を賄える見込みです。

同保育所は昭和 52 年に建築され、施設・設備の老朽化が進んでいることから、同保育所が設置されている市営最上 A 住宅の建替え(令和 12～21 年度予定)に合わせて廃止の方針とします。

なお、今後、当該地域の保育需要や提供体制が大きく変動する見込みが生じた場合には、この方針の見直しについて、改めて検討します。

手宮保育所

本市の将来的な保育需要の落ち込みを踏まえても、手宮保育所が所在する手宮地域の保育の提供体制は、3歳未満児の保育の受け皿が同保育所のみのため、同保育所を除くと十分とは言えず、保育機能を維持する必要があります。

同保育所は昭和 51 年に建築され、施設・設備の老朽化が進んでいることから、同地域において建替えの方針とします。

なお、同保育所が所在する現在の敷地は、面積が狭く、仮園舎の建設や駐車場の確保もできないことから、現地での建替えができないため、近隣周辺に移転・建替えのための適地を確保できる目途が立った時点で、具体的なスケジュール等を検討することとします。

赤岩保育所

本市の将来的な保育需要の落ち込みを踏まえても、赤岩保育所が所在する高島地域の保育の提供体制は、同保育所が唯一の施設であるため、同保育所を除くと不足が生じます。

同保育所は平成 14 年に建築され、施設の耐用年数も 40 年近く残っていることと、地域子育て支援センター「風の子」を併設し、各種子育て支援事業を実施していることから、引き続き拠点施設として位置付け、保育所を継続します。

なお、施設の今後の老朽化への対策については、予防保全を行いながら延命化を図り、必要な時期に長寿命化改修を行うものとします。

発行 小樽市（こども未来部）
〒047-8660 北海道小樽市花園2丁目12番1号
電話 0134-32-4111